

事業事前評価表

国際協力機構農村開発部
農業・農村開発第二グループ第四チーム

1. 案件名

国名：ケニア国

案件名： トウルカナ持続可能な自然資源管理及び代替生計手段を通じたコミュニティのレジリエンス向上プロジェクト

(Project on Enhancing Community Resilience against Drought through Sustainable Natural Resources Management and Livelihood Diversification in Turkana County)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における気候変動対策セクター/トウルカナ地域の開発実績（現状）と課題

国土の 8 割を乾燥・半乾燥地が占めるケニア国では近年、干ばつや洪水などの自然災害が連続的に発生し、牧草地帯の減少により牧畜民の生活基盤が不安定化しており、洪水・干ばつ対策や自然資源管理などへの対応が喫緊の課題となっている。

特に 2010 年秋以降に深刻化したアフリカ東部の「アフリカの角」と呼ばれる地域（ジブチ、エチオピア、ケニア及びソマリア）の干ばつは、過去 4 年間にわたり、ケニアではトウルカナ郡を含む北部地域を中心に 380 万人以上が被災した。

ケニア国内で最も貧困率の高いトウルカナ郡では、乾燥地のため人口の 60% が牧畜を生業としており、地下水や自然草地など自然資源への依存度が高いことから、来たるべき干ばつへの備えとしてのレジリエンス（強靱性）向上に資する持続可能な自然資源管理（地下水利用と自然草地管理）とともに、脆弱性軽減のための生計手段の多様化が求められている。

加えて、2013 年の総選挙以降本格化した地方分権化及び中央省庁再編の結果、これら対策の実施主体が郡政府となったことから、郡政府の実施能力向上が急務となっている。

かかる状況の下、ケニア政府は我が国に対し、牧畜民コミュニティにおける持続可能な自然資源管理（地下水利用と自然草地管理）と生計手段の多様化に取り組みからなる、トウルカナ郡における干ばつに対するレジリエンス向上を目的とした本事業を要請した。

(2) 当該国における気候変動対策セクター/トウルカナ地域の開発政策と本事業の位置づけ

上記の課題に対してケニア国の国家開発計画「Vision 2030」（2008 年～2030 年）では、水源林の保全、森林率の増加（目標値 10%）や洪水・干ばつなどの

気候変動に起因する自然災害への適応などを気候変動対策セクターの主要課題として位置づけている。

またケニア政府は2011年9月に「アフリカの角危機サミット」を主催し、「中長期的な干ばつ対応メカニズム」の構築を柱とする「ナイロビ宣言」をまとめた。同サミットの間では、ナイロビ宣言に基づき国別アクションプランである干ばつ危機終焉政策（Ending Drought Emergency : EDE）も協議され、ケニアにおいては「短期的な人道支援のみならず干ばつに対する強靱性（レジリエンス）の向上を中長期的に推進すること」の必要性が確認された。また2015年11月にはEDE支援のための援助協調の枠組みとなる共同プログラム枠組み（Common Programme Framework : CPF）が始動した。

EDEでは干ばつ発生時の緊急対応システムの構築及び乾燥・半乾燥地の総合的な開発が重要であるとされ、そのための方策として担当省庁の体制強化、干ばつ対策のための基金設置、早期警報システムの始動、干ばつ時緊急支援のための計画策定等の各種事業がCPFの枠組みのもと実施されている。

本事業は、これら重要政策のうち、来たるべき干ばつへの備えに必要となる各種公共事業（水源設置等）を本来担うべきケニア側関係機関、特にトゥルカナ郡政府の体制強化を図ることにより、EDEの実施を推進する協力であると位置づけられる。

（3）気候変動対策セクター/トゥルカナ地域に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は対ケニア共和国国別開発協力方針（2012年4月）において、「持続的な経済・社会の発展の促進」の基本方針（大目標）のもと、環境保全を援助重点分野（中目標）、気候変動対策を開発課題（小目標）としている。

また、JICAは協力プログラム「気候変動対策プログラム」の中で、「干ばつ危機終焉政策への共同プログラム枠組みなど援助協調の枠組みの下、主に乾燥地の牧畜民に対する干ばつ対策能力強化を中心とした支援を行う」としている。

特に本事業については、第3回国連防災世界会議にて日本政府が表明した「仙台防災協カイニシアティブ」の基本方針3点（長期的視点に立った防災投資、「より良い復興（Build Back Better）」、中央政府と多様な主体の連携）に沿うものである。

なお、気候変動対策セクターのうち、干ばつ対策に関するこれまでの協力として、2件の開発計画調査型技術協力「北部ケニア干ばつレジリエンス向上のための総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト（ECoRAD）」（2012年2月～2015年10月）、「半乾燥地持続的小規模灌漑開発管理プロジェクト」（2012年8月～2016年6月）を実施した。

このうちECoRADでは、パイロット事業の実施を通じてコミュニティ主体の災害管理（コミュニティ防災）と開発の視点を融合した新たな干ばつレジリエンス向上モデルを構築するとともに、関連する政府関係者の能力強化を行った。

(4) 他の援助機関の対応

ケニアにおける干ばつ対応のうち短期的な緊急人道支援については、UNICEF や UNHCR といった国連機関、欧州委員会人道援助・民間保護総局、英国国際開発省、国際赤十字やケニア赤十字など多くの機関が長期に亘って支援を実施している。

本事業の類似案件としては、欧州委員会人道援助局がコミュニティ主体の干ばつ管理手法を支援中であるが、本事業との重複はない。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、トゥルカナ郡において、牧畜民の行動特性及び科学的な根拠に基づく地下水利用を通じた持続可能な自然草地管理と、対象コミュニティによる牧畜以外の代替生計手段を確立することにより、対象コミュニティによる干ばつへの備え（生活水準の底上げ、被害の緩和、早期回復）の強化を図り、もって対象地域の干ばつに対する強靱性（レジリエンス）の向上に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：トゥルカナ郡

（人口：約 86 万人、面積：68,680km²）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）：

直接受益者：トゥルカナ郡政府職員、最終受益者：対象コミュニティ

(4) 事業スケジュール（協力期間）：2017 年 2 月～2022 年 1 月を予定

（計 60 ヶ月）

(5) 総事業費（日本側）：約 5.5 億円

(6) 相手国側実施機関

地方分権化・計画省、国家干ばつ管理庁、トゥルカナ郡政府

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ・ 専門家派遣：総括/コミュニティ開発、水資源開発/井戸掘削施工監理、牧草地/放牧地管理、生計多様化、環境管理/地理情報システム（GIS）、外来樹種管理、等

（5 年間で合計 110 MM 程度）

- ・ 本邦研修及び第三国研修：自然資源管理、生計多様化、防災等
- ・ 機材供与：車両、コンピューター等
- ・ 現地活動費：水源（井戸）設置（最大で 10 箇所程度を想定）やアクションプラン実施支援にかかる経費等

2) ケニア国側

- ・ カウンターパート（C/P）配置（トゥルカナ郡内防災省、水省、畜産省等政府職員（約 20 名））
- ・ プロジェクト事務所（トゥルカナ郡政府内に設置）
- ・ 現地活動費（水源（井戸）設置にかかる事業費、プロジェクト事務所・

研修施設等の光熱費、通信費等)

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

対象コミュニティにおける牧畜以外の代替生計手段の担い手の多くが女性であることを踏まえ、本事業の一環として実施する生計多様化活動では、その選定時から男女双方のニーズが反映されるよう留意する。

3) その他：特になし

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

林野庁補助事業「途上国森づくり事業／貧困削減のための森づくり支援事業」にて、本事業でも活用法を検討することとしている、外来侵入種であるプロソピスの管理方策(間伐、除去)の検証と、生計向上活動の一環としての薪炭材としての活用が検討された。

2) 他ドナー等の援助活動：特になし

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

トゥルカナ郡において確立された干ばつレジリエンス向上のためのアプローチが、国内の他の乾燥地・半乾燥地において適用される。

【指標】本事業にて導入するアプローチを適用する郡の数が増加する。

2) プロジェクト目標と指標

トゥルカナ郡において干ばつへのレジリエンスが向上する。

【指標1】対象地域における水源の数がXX%増加する。

【指標2】対象地域における牧草地の面積がXX%増加する。

【指標3】トゥルカナ郡政府による干ばつ管理に関する予算配分/執行額がXX%増加する。

3) 成果

成果1：対象コミュニティにて持続可能な自然資源管理がなされる。

成果2：対象コミュニティにてアクションプランに基づく生計多様化活動が実行される。

成果3：トゥルカナ郡政府職員の干ばつ管理に関する能力が向上する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：対象地域の政情及び治安状況が悪化しない。

(2) 外部条件（リスクコントロール）：

- ・ 地方分権化が当初の想定に沿って進展する。
- ・ 2017年8月に予定されている総選挙の前後に行政機能が低下しない。
- ・ EDE（ナイロビ宣言の国レベルアクションプラン）による様々な支援が他の援助機関の支援のもと継続される。
- ・ 水源（井戸）設置にかかる事業費がトゥルカナ郡政府により確保される。

6. 評価結果

本事業は、ケニア国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

開発計画調査型技術協力「北部ケニア干ばつレジリエンス向上のための総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト」では、水源設置の計画段階（設置箇所の特定）から対象コミュニティへの介入（設置後の料金徴収や維持管理の必要性の説明等）を行うことによって、設置した水源の持続可能な維持管理の観点に留まらず、以降の生計多様化に関する活動を実施する際に重要となる、対象コミュニティの自立性を高めることにつながる、との教訓が得られた。

(2) 本事業への教訓（活用）

本事業においても、上記と同様のアプローチを採用する。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 6 ヶ月以内	ベースライン調査
事業終了 3 年後	事後評価